

令和元年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

『健康診査受診券』が届いた方は、必ず受診しましょう。

健康診査の対象者

1 生活習慣病と診断されていない方 ※申込み不要

(ただし、長期入院されている方や施設入所等されている方は除く)

長期入院、施設入所者等及び生活習慣病と診断された方は、既に健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

2 今年1月から9月までの新規加入者(75歳になった方など) ※申込み不要

10月1日以降に75歳になる方(後期高齢者医療に加入予定の方)は、今年度は当制度の健康診査は受けられないため、9月末までに加入前の健康保険(国保など)の特定健診を受診してください。

3 受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方 ※申込み要

申込受付期間：6月中旬から12月中旬まで

申込み場所：市町村窓口にて備付けの健康診査申込書でお申込みください。

受診券送付時期

第1回目	6月中旬(1月1日から4月30日までの新規加入者を含む)
第2回目	7月下旬(5月1日から6月30日までの新規加入者を含む)
第3回目	8月下旬(7月1日から7月31日までの新規加入者を含む)
第4回目	10月初旬(8月1日から9月30日までの新規加入者を含む)
第5回目以降	11月初旬、12月初旬

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

予約先 受診する医療機関に事前予約が必要

自己負担金 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから令和元年12月末日まで



◆ 後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

役場福祉課

美波町奥河内字本村18番地1

電話 77-3614

